

保護者の皆様へ

令和8年度 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせ

由布市教育委員会

由布市では、「特別支援学級」に在級する児童生徒の保護者に対して、ご家庭の事情に応じて学用品費等の一部を援助しています。援助を希望される方は、以下の説明をお読みのうえ必要書類を添えて申請してください。世帯の人数、構成等に関係なく申請できます。ただし、申請により就学奨励費の支給が確定するものではありません。認定中の方も、引き続き援助を希望される場合には、毎年申請が必要です。

※就学援助と就学奨励費の同時申請となります。収入状況によっては、補助率の大きい就学援助の認定となる場合もあります。

※就学奨励費については、由布市在住且つ由布市内の小中学校「特別支援学級」に在級する児童生徒に限ります。

1 特別支援教育就学奨励費の主な支給内容（令和7年度の場合）

| 費目 | 支給額等 | 小学校 (年間上限額) | 中学校 (年間上限額) |
|------------------------|--------------------------|----------------|----------------|
| 学用品費及び通学用品費 | 年間上限額 | 5,820円 | 11,370円 |
| 新入学児童生徒学用品費 (1年生のみ) | 年間上限額 (入学準備金受給者は支給なし) | 28,530円 | 31,500円 |
| 修学旅行費 | 実費の1/2 | 10,790円 | 28,860円 |
| 校外活動費(宿泊あり) | 実費の1/2 | 1,845円 | 3,105円 |
| 校外活動費(宿泊なし) | 実費の1/2 | 800円 | 1,155円 |
| 学校給食費 | 実費の1/2 | 24,750円 | 1・2年生 26,950円 |
| | | | 3年生 25,025円 |
| オンライン学習通信費 | 年間上限額 | 7,000円 | 7,000円 |
| 通学費(遠距離通学者) | 実費または実費の1/2 | — | — |

※オンライン学習通信費については、各世帯1人に対し支給します。

※世帯所得による支弁区分(認定区分Ⅰ～Ⅲ)により、下表のとおり、支給費目・支給金額が異なります。(認定基準額については、目安となる参考例を記載しています)

| 支弁区分 | 認定基準 | 各援助対象経費の支給額 | | | |
|------|----------------------|-------------------------|-------------------|------------|--------|
| | | 学用品費及び通学用品費、新入学児童生徒学用品費 | 修学旅行費、校外活動費、学校給食費 | オンライン学習通信費 | 通学費 |
| 第Ⅰ区分 | 世帯の需要額に対する収入額が1.5倍未満 | 年間上限額 | 実費の1/2 | 年間上限額 | 実費 |
| 第Ⅱ区分 | 〃 1.5倍以上2.5倍未満 | | | — | |
| 第Ⅲ区分 | 〃 2.5倍以上 | — | — | — | 実費の1/2 |

2 就学奨励費の申請方法

就学奨励費の申請をされる方は、学校で申請書を受け取り、必要事項を記入のうえ、

2月27日（金）までに学校へ提出してください。

- ※ 申請書の「援助を受けたい理由」の⑩に○をし、特別支援学級在籍の有無の欄にチェックをしてください。
- ※ お子さまが小学校と中学校にそれぞれ就学されている場合、受給申請書は、学校別にそれぞれ記入して提出してください。
- ※ 就学奨励費の適・不適の判断が困難な場合は、面接のうえ、調査することがあります。

3 結果の通知等

申請された方については、6月下旬に審査され、審査結果を通知します。

就学奨励費は8月・12月・3月に支給されます。なお、認定された後に転出等で該当要件を欠くことになった場合には、取消の申出が必要となりますので、学校又は学校教育課へお問い合わせください。

4 認定基準額の参考例

【世帯構成】父（42才）：会社員、母（39才）：パート、
子（本人・14才）：由布市立中学校3年〈特別支援学級在籍〉、
子（弟・11才）：小学6年

※年齢は前年の12月末日時点

【生活保護基準需要額】210,933円 ※世帯の人数、年齢構成などで金額が異なります。

| 年間所得※1 | 所得控除※2 | 収入月額 （（年間所得 - 所得控除） / 12） | 収入額/需要額 | 支弁区分 |
|--------|--------|------------------------------|---------|-------|
| 300万円 | 50万円 | 208,333円 | 0.99倍 | I区分 |
| 500万円 | 70万円 | 358,333円 | 1.70倍 | II区分 |
| 800万円 | 100万円 | 587,500円 | 2.79倍 | III区分 |

※1 年間所得…市民税の課税の基礎となった世帯全員分の所得額

※2 所得控除…社会保険料、生命保険料、地震保険料及びひとり親控除の額

お問い合わせ先 : 学校または由布市教育委員会 学校教育課 TEL 097-582-1179